

2024（令和6）年度 点検・評価について（報告）

1 本学の内部質保証について

（1）自己点検・評価の目的

本学では、学則第5条及び大学院学則第5条に、教育研究水準の向上を図り、大学、各学部・学科、大学院、各研究科の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行うことを規定している。そして、内部質保証に関する規程において、点検・評価の結果をもとに教育研究の質を確保することを目的として、恒常的、継続的に改善活動を推進する内部質保証の体制について定めている。なお、内部質保証に関し大学ウェブサイトの下記ページにおいて情報を公開している。

■大学ウェブサイト 内部質保証

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/checkup.html>

（亜細亜大学について＞情報公開＞内部質保証）

（2）全学内部質保証推進組織について

本学では、全学内部質保証推進組織として、学長を委員長とする「内部質保証評価委員会」を設置している。内部質保証評価委員会は、点検・評価実施計画の策定及び点検・評価を行い、本学の内部質保証の中枢を担う組織である。さらに、この委員会の下に、各部局への点検指示ととりまとめを行う「自己点検委員会」を設置している。そして、点検・評価を実施する組織には、学部、研究科、研究所、教育センター、図書館、事務部及び常設の教学事項に関わる委員会がある。また、点検・評価結果の客観性・妥当性を高めるため「外部評価委員会」を置き、学外者の意見を聴いている。

全学内部質保証推進組織の点検・評価の範囲は、認証評価機関が定める大学基準のほか、本学が独自に定めた中長期計画に係る事項や各種方針等であり、主に認証評価機関からの提言に対する改善活動や、関連する教学事項を中心に点検・評価実施計画を策定し、毎年度点検・評価活動を行い、改善に努めている。これら所定の点検・評価活動に加えて、7年に一度の認証評価（公益財団法人大学基準協会）の受審においては、全学内部質保証推進組織にて点検・評価報告書の作成を進めている。

（3）全学内部質保証推進組織と協働する主な全学組織について

全学内部質保証推進組織と協働する主な全学組織には以下のa, b, cが挙げられる。各組織が協働することで本学の内部質保証体制が形作られている。これらの組織の所管事務局を内部質保証推進組織と同じくする経営企画課または教学センターに集約することで、実効性を高めている。

a. 「教学マネジメント会議」、「IR部会」

教育及び学修の質を保証するため、全学的な教学マネジメント推進組織として、

「教学マネジメント会議」を設置している。さらに、内部質保証及び教学マネジメント推進の観点から、主として教学上の改善活動の支援を行う際に必要となる教育・研究等の大学関連情報の収集・分析・活用を行う「IR部会」を「教学マネジメント会議」の下に設置し、内部質保証評価委員会と協働しつつ、内部質保証に資するIR活動を推進している。また、学修成果の可視化・把握に用いる指標をアセスメントプランで定め、大学ウェブサイトにて公開している。

■大学ウェブサイト アセスメントプラン

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/checkup.html#anchor3>

(亜細亜大学について>情報公開>内部質保証>アセスメントプラン)

b. 「全学FD・SD委員会」、「各学部、各部局FD・SD委員会」

本学の教育理念及び教育目的を実現するために、3つのポリシーに基づく大学の取組みの自己点検・評価と内部質保証、大学改革、学生支援、教育内容・方法の改善及びそのための教学マネジメントなど大学運営に係る業務に必要な知識・技能を身に付け、大学教職員としての資質・能力を向上させるための研修等を推進する「全学FD・SD委員会」並びに「各学部、各部局FD・SD委員会」を設置している。毎年度の活動方針及び活動報告は大学ウェブサイトにて公開している。

■大学ウェブサイト FD・SD活動

https://www.asia-u.ac.jp/about/Infectioncontrol/faculty_development.html

(亜細亜大学について>亜細亜大学の取り組み>FD・SD活動)

c. 「亜細亜学園5カ年中期行動計画推進本部」、「亜細亜学園5カ年中期行動計画推進会議」

中長期計画においては、常勤理事会の下に「亜細亜学園5カ年中期行動計画推進本部」を置き、その下に「亜細亜学園5カ年中期行動計画推進会議」を置いている。これらの会議は、5カ年中期行動計画及び単年度事業計画の策定・進捗管理を目的としている。毎年度中期行動計画の点検・評価活動を行っており、2023（令和5）年度より大学ウェブサイトでも公開している。上述の全学内部質保証推進組織との関連においては、認証評価を踏まえた毎年の内部質保証評価委員会の自己点検・評価結果に基づき、課題を抽出し、中長期計画を適宜修正するなど、次年度以降の計画に反映させている。

■大学ウェブサイト 事業計画／予算／事業報告／決算

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/management.html#anchor1>

(亜細亜大学について>情報公開>経営・財務>事業計画／予算／事業報告／決算>令和5年度>令和5年度中期行動計画の点検・評価結果について)

（４）認証評価受審について

本学は2019（令和元）年度に公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という。）の第3期認証評価を受審し、その際、5点の改善課題及び3点の是正勧告の提言を付された。その提言を受け、全ての項目において精力的に改善活動に取り組み、その結果を2023（令和5）年7月に改善報告書として提出した。そして、2024（令和6）年3月の改善報告書検討結果において、改善に向けた大学の取り組みに対しては、「内部質保証体制を整備した上で、本協会からの提言に基づく改善に大学全体で計画的かつ組織的に確実に取り組んでいることが認められる。」とされ、是正勧告、改善課題の改善状況に対しては「提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。」とされた。

そして、本学は、2026（令和8）年度に第4期認証評価を受審する。今回、2024（令和6）年度の点検・評価活動にて見つかった問題点に関して、2025（令和7）年度中に確実に改善を進める必要がある。

なお、第3期認証評価に関して、大学ウェブサイトの下記ページにて公開している。

■大学ウェブサイト 認証評価

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/checkup.html#anchor2>

（亜細亜大学について＞情報公開＞内部質保証＞認証評価）

<第3期認証評価から第4期認証評価までの主な動き>

年度	主な内容（毎年度の点検・評価活動以外）
2019（令和元）年度	・第3期認証評価受審 ・外部評価 ・第3期認証評価結果 （5点の改善課題及び3点の是正勧告） ・改善活動の開始
2020（令和2）年度	
2021（令和3）年度	・内部質保証に関する規程を制定（内部質保証評価委員会、自己点検委員会を設置）
2022（令和4）年度	・亜細亜学園5カ年中期行動計画推進規程を制定（亜細亜学園5カ年中期行動計画推進本部、亜細亜学園5カ年中期行動計画推進会議を設置） ・外部評価
2023（令和5）年度	・亜細亜大学IR活動に関する規程の改正（IR部会を設置） ・第3期認証評価改善報告書の提出 ・第3期認証評価改善報告書検討結果

2024（令和6）年度	・アセスメントプランの策定 ・第4期認証評価に向けた点検・評価活動 ・外部評価
2025（令和7）年度	・2024（令和6）年度の点検・評価活動で見つかった問題点に関する改善活動 ・自己点検・評価報告書（第4期認証評価用）作成
2026（令和8）年度	・第4期認証評価受審

2 2024（令和6）年度の自己点検・評価の実施について

（1）実施目的及び実施概要

第4期認証評価の受審が2026（令和8）年度であり、提出書類は2025（令和7）年度に作成する自己点検・評価報告書となる。そのため、第4期認証評価に向けて各取り組みの現状と改善事項を把握し改善活動を行うために、今年度は、全学内部質保証推進組織である内部質保証評価委員会の下で行う所定の自己点検・評価活動の実施に替えて、全基準（基準1～10）を点検対象とし、大学基準協会の定める第4期認証評価の評価項目・評価の視点を用いて点検・評価活動を行った。

（2）実施方法

a. 各組織等による自己点検・評価シート（ワークシート）の作成

第4期認証評価の評価項目、評価の視点に対応する自己点検・評価シートを用意し、大学全体で学長、副学長、全ての学部学科・研究科（8学科、3研究科）、全ての事務組織（7部門及び業務監理室）、全学共通科目、教職課程、アジア研究所、英語教育センター、データサイエンス副専攻、スポーツ科学副専攻の28組織等が自己点検・評価シート（ワークシート）の作成を行った。

b. 執筆責任者による点検・評価報告書（担当する基準）の作成

各基準に全学的な観点から点検・評価し、とりまとめを行う執筆責任者を設定し、各組織等の作成した自己点検・評価シート（ワークシート）をもとに、執筆を行った。執筆責任者は、学長、副学長、教務委員長、入試委員長、学生委員長、事務局長が担当し、必要に応じ、自己点検・評価シートを作成した各組織等と連携して執筆を行った。

c. 点検・評価報告書の作成

執筆された自己点検・評価報告書は、所管部署である経営企画課で取りまとめを行い、第6回内部質保証評価委員会・第3回自己点検委員会にて審議（再点検）された。そして、寄せられた意見・提言を含め、改めて第7回内部質保証評価委員会にて審議の上、決定された。

(3) MDASHリテラシー・応用基礎プログラムの点検・評価の実施について

2023（令和5）年度同様に各要件の点検・評価項目を実施し、点検・評価報告書を公開した。

■大学ウェブサイト データサイエンス副専攻 点検・評価報告書

<https://www.asia-u.ac.jp/academics/learn/minor/#anchor3>

（学部＞亜細亜大学での学び方＞副専攻制度＞データサイエンス副専攻＞カリキュラム＞自己点検・評価）

(4) 教職課程の点検・評価の実施について

2023（令和5）年度同様に各要件の点検・評価項目を実施し、点検・評価報告書を公開した。

■大学ウェブサイト 教職課程自己点検評価報告書

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/disclosure.html#a01>

（亜細亜大学について＞情報公開＞情報公開＞5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報＞教職課程に関する情報公開）

3 2024（令和6）年度 内部質保証の推進に係るスケジュール

日程	主な内容
2024年5月15日	第1回内部質保証評価委員会 ・第4期認証評価に向けた行動スケジュールについて ・自己点検・評価活動について（概要）
2024年5月24日	第2回内部質保証評価委員会 ・自己点検・評価活動について（点検・評価方法）
2024年5月31日	第1回自己点検委員会 ・第4期認証評価に向けた行動スケジュールについて ・自己点検・評価活動について （点検・評価を実施する各組織への趣旨説明と点検指示）
2024年6月上旬 ～8月2日	点検・評価を実施する各組織による自己点検・評価記入シート（ワークシート）の作成・提出
2024年7月3日	第3回内部質保証評価委員会 ・外部評価の実施について
2024年8月上旬 ～9月30日	執筆責任者による点検・評価報告書（担当する基準）の作成・提出 [中間報告]
2024年9月4日	外部評価報告会

2024年9月4日	第4回内部質保証評価委員会 ・外部評価の定期的な実施について
2024年11月8日	第2回自己点検委員会 ・点検で見つかった問題点〔中間報告〕について
2024年11月13日	第5回内部質保証評価委員会 ・点検で見つかった問題点〔中間報告〕に基づく対応指示について ・外部評価報告書の作成について
2024年11月21日	自己点検委員会委員長から、第5回内部質保証評価委員会からの対応指示について自己点検委員会委員へ報告
2024年11月14日 ～2025年1月6日	執筆責任者による点検・評価報告書（担当する基準）の作成・提出 〔中間報告〕
2025年1月15日	第6回内部質保証評価委員会・第3回自己点検委員会 ・令和6年度自己点検・評価報告書の検証
2025年2月4日	第4回自己点検委員会 ・外部評価報告書について ・MDASHリテラシー・応用基礎プログラム点検・評価報告書の検証
2025年2月12日	第7回内部質保証評価委員会 ・令和6年度自己点検・評価報告書の評価 ・外部評価報告書について ・MDASHリテラシー・応用基礎プログラム点検・評価報告書の評価
2025年2月20日 ～2025年2月25日	第5回自己点検委員会 ・教職課程自己点検・評価報告書の検証
2025年2月26日	第8回内部質保証評価委員会 ・教職課程自己点検・評価報告書の評価

4 点検・評価結果の概要

2024（令和6）年度は、第4期認証評価受審に向けて、所定の自己点検・評価活動の実施に替えて全基準（基準1～10）を点検対象とし、大学基準協会の定める第4期認証評価の評価項目・評価の視点を用いて点検・評価活動を行った。本学で第3期認証評価受審以降進めてきた自己点検・評価活動の総括として、全基準、評価項目を満たすことを目的として実施したが、今回の点検の結果、改善が必要な点として新たな問題点も報告された。全体としては改善活動が進んでいるものの、改善状況が不十分であるとされた項目や、第4期認証評価で求められている学生参画に関する規程整備について改善課題相当であると評価された項目があった。

表：2024（令和6）年度 自己点検・評価結果概要

※太字＝2024（令和6）年度 自己点検・評価、カッコ内＝第3期認証評価結果

大学基準		評定	B：改善課題相当	C：是正勧告相当	他の課題 問題点
1	理念・目的	A （A）	－	－	－
2	内部質保証	B （B）	学生参画 （体制不備・機能の有効性不十分）	－	2点
3	教育研究組織	A （A）	－	－	1点
4	教育・学習	B （C）	DPに示す学修成果 （DPに示す学習成果）	（大学院DP、CP（アジア戦・経済））	3点
5	学生の受け入れ	B （C）	院の定員管理 （院の定員管理） 大学院AP（法）	（大学院AP）	4点
6	教員・教員組織	A （A）	－	－	2点
7	学生支援	A （A）	－	－	4点
8	教育研究等環境	A （A）	－	－	2点
9	社会連携・社会貢献	B （A）	方針整備	－	3点
10-①	大学運営	A （B）	（規程整備（大学運営、教授会））	－	－
10-②	財務	A （A）	－	－	－
計			5点	なし	21点

【評定の基準】

S:大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A:大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B:大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。(改善課題相当)

C:大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。(是正勧告相当)

改善課題相当と評価した基準及び問題点は下記の通り。

【基準2 内部質保証】

教学事項に関する学生の意見を聞く仕組みが、制度的にまだ十分整っていない。

【基準4 教育・学習】

第3期認証評価結果の概評において、【学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握については、学部・研究科ともに不十分であるため、改善が求められる。】とされ、改善課題として指摘された。改善を行い、改善報告書検討結果においても改善が認められるとされたが、同検討所見において、引き続き改善が求められるとされた項目もあるため、全学内部質保証推進組織で改善が十分かどうかを全学部・学科・研究科において、点検・評価する必要がある。

【基準5 学生の受け入れ】

- ・学部の定員充足率は適切に管理できているが、大学院の未充足は長年の課題となっている。特に経済学研究科と法学研究科の博士後期課程の定員充足率が低い。両研究科の入学者が共通分野(租税法)に偏重しており、これが博士後期課程在籍者不在の一因になっている。
- ・法学研究科博士後期課程の学生受け入れ方針において入学前の学修歴等の記載がないことが、第3期認証評価改善報告書検討結果において指摘を受けており、早急な改善が求められる。

【基準9 社会連携・社会貢献】

本学における社会連携・社会貢献に関する方針に高大連携に関する記載がない。

5 外部評価

本学では、内部質保証に関する規程に基づく自己点検・評価結果の客観性と妥当性を高めるため、学外有識者による評価（以下、「外部評価」という。）を実施する機関として外部評価委員会を置き、外部評価を実施している。

2024（令和6）年度における実施の概要は以下の通り。

評価項目	2023（令和5）年度の自己点検・評価活動において実施した「基準4 教育課程・学習成果」と「基準5 学生の受け入れ」の内容について
評価者 （外部評価委員）	成蹊大学教授 北川 浩 氏 株式会社ナガセ大学事業部長 清野 光昭 氏

外部評価委員から書面で提出された意見・提言について、外部評価委員及び学内関係者による意見交換を主体とした外部評価報告会を開催し、対応策や改善策を議論した。外部評価報告会においては、活発な議論が行われ、点検・評価活動にかかわる有効かつ具体的な意見・提言、第4期認証評価への対応及び基準4・5の全体を視野に入れた意見・提言を得た。この外部評価で委員から所感として提示された主な内容は以下のようなものであった。

<評価>

- (1) 大学全体及び各学部の3つのポリシーやアセスメントプランが明瞭かつ体系的に整備されている点が評価される。
- (2) FD・SD活動が十分に行われており、内部質保証や自己点検・評価もきめ細かく運用されていることから、質の向上に真摯に取り組む姿勢が高く評価される。
- (3) 2022（令和4）年度の外部評価検証で指摘された事項に関して改善が進んでいる点が認められる。

<課題>

- (1) 大学全体のIR体制に関して若干不十分であると感じており、特に入試データや在学時データの管理体制については、さらなる拡張強化が必要とされる。また、各学部・研究科の個別の取り組みは素晴らしいが、大学全体として一定の方向性を打ち出していく必要がある。
- (2) 「学生の声」や「学生アンケート」がどのように点検・評価や改善につながっているのかが現時点で資料から確認できない為、記述等を改善する必要がある。

これらの所感をもとに、大学全体としての改善点や継続して強化すべき点が明確にされており、それぞれの問題点に対する対策の検討を進めていく予定である。

外部評価委員による意見・提言（外部評価報告）や、外部評価報告会概要、外部評価を受けての大学の所見・改善策等は、外部評価報告書にとりまとめ、大学ウェブサイトにて

公開している。

■大学ウェブサイト 外部評価報告書

<https://www.asia-u.ac.jp/about/disclosure/checkup.html#anchor1>

(亜細亜大学について>情報公開>内部質保証>自己点検・評価活動)

<参考>

・大学ウェブサイト NEWS：外部評価報告会を開催しました（総合 2024.09.05）

<https://www.asia-u.ac.jp/news/nid00001488.html>

6 今後の展望―第4期認証評価に向けて

2024（令和6）年度の自己点検・評価活動は、これまで進めてきた自己点検・評価活動の総括として、また、2026（令和8）年の第4期認証評価受審に向けた準備として、大学基準協会が定める全ての基準を満たすことを目的として実施した。しかし、今回の評価活動では、大学としての水準をさらに向上させるための改善点として、新たな「問題点」も報告され、次年度の評価活動に向けて重要な報告書となった。

問題点の中にはその方策について、それぞれの部門等においてすでに検討を開始し、改善が進められているものや、内部質保証評価委員会、自己点検委員会において、各基準の全ての評価の視点から自己点検・評価を行い課題を把握できたこと、多くの教職員が協働して点検・評価を実施したことにより、学内の各部局が内部質保証への理解を深めたことなど、大きな意義があった。

その一方で、各部局が担当する点検・評価は過重な負担であること、一つの視点を複数の部局で点検・評価することを余儀なくされ、全学的観点からの点検・評価の取りまとめが困難であったことなど、自己点検・評価活動の実施方法における課題も見つかった。これらの課題についても改善方法を検討し、第4期認証評価受審のための2025（令和7）年度の自己点検・評価報告書作成に活かしていく必要がある。

第4期認証評価では「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」がスローガンとされている。次年度に向けて、今回の点検・評価報告書を大学全体で共有し、次回の自己点検・評価活動に役立てていく予定である。

以上